参考資料6-1

都道府県へのアンケート調査結果

1. アンケート実施要領

都道府県における地球温暖化防止への取組実態を把握する目的で、次の要領にてアンケート調査を実施した。

- (1)調査対象
- 47 都道府県及び14 政令指定都市
- (2)調査期間 2006年1月27日~2月8日
- (3) 回答率

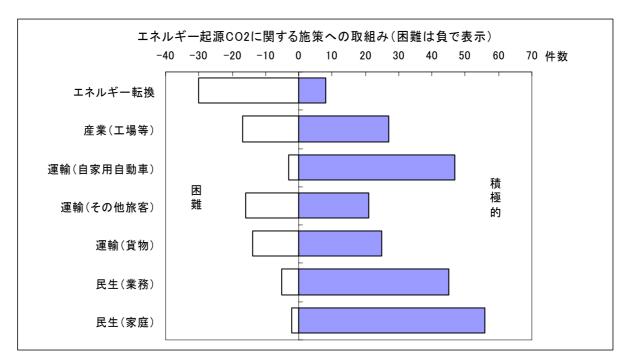
100%

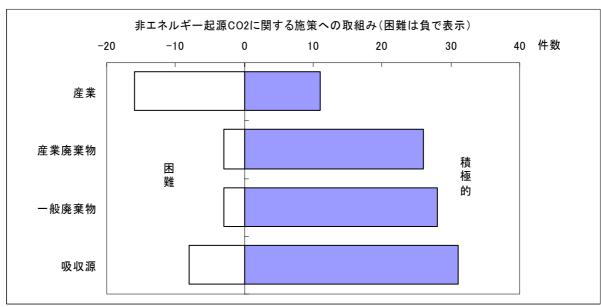
2. アンケート調査結果

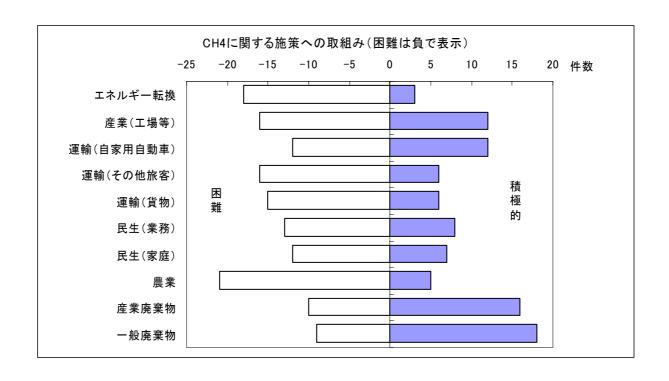
(1) 施策について

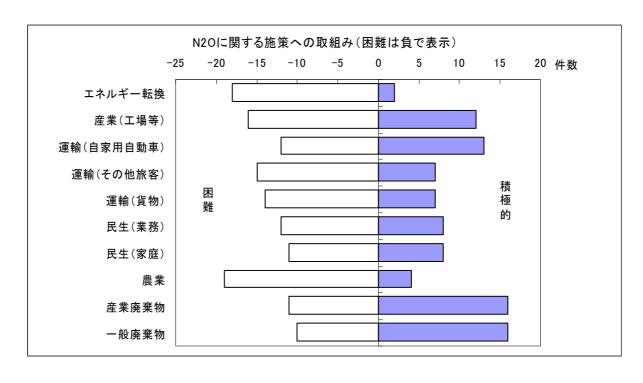
<分野別の取組状況>

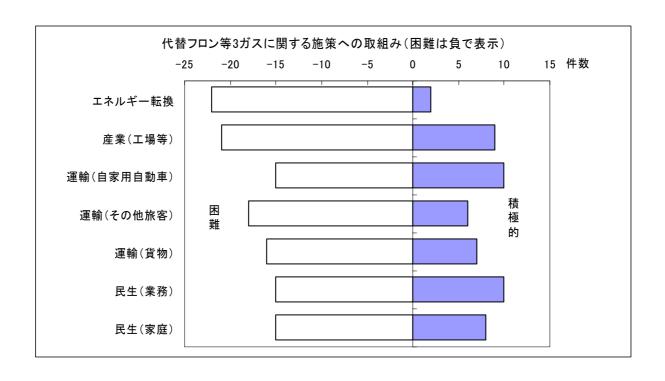
積極的に対策を行っている分野、対策を行うことが困難と思われる分野についての回答を、以下の通りガス別部門別に示す。











<分野ごとの取組状況の理由>

部門	積極的に行う理由	困難である理由
エネルギー転換		国レベルでの対策が必要
部門		
産業部門	・中小企業比率が高く、自主行動計画参加	自主行動計画にゆだねている
	企業がほとんどいないため	各業界での取組が効率的・効果的
	・エネルギー多消費事業者が特定できる	全国展開している場合、本社の意向、と逃
	・条例により計画書を提出させている	げられる
運輸部門(自家	・行政の普及啓発に効果が期待できる	
用乗用車)	・排出量の伸びが大きい	
運輸部門(その		
他旅客)		
運輸部門(貨物)		・物流効率化やモーダルシフトなど国の施
		策にゆだねている
民生部門(業務)	・行政の普及啓発に効果が期待できる	・全国展開している場合、本社の意向、と
		逃げられる
民生部門(家庭)	・行政の普及啓発に効果が期待できる	
	・排出量の伸びが大きい	
農業部門		・農業振興との関係上対策が困難
		・削減の余地がない
産業廃棄物	・行政関与の仕組みが出来ている	
一般廃棄物		
吸収源	・森林資源が豊富であるため	

ガス区分	積極的に行う理由	困難である理由
エネルギー起源 CO ₂	・全体に占める割合が大きい	
非エネルギー起源 CO ₂		・全体に占める割合が小さい
CH ₄		・全体に占める割合が小さい
N ₂ O		・全体に占める割合が小さい
代替フロン等 3 ガス	・関連法令規制を県が掌握している	・全体に占める割合が小さい
		・他の法令で規制している

<施策における課題について整理>

- 財源の確保が難しい(9件)
 - -事業者等への支援が難しい
 - -都道府県センターや推進員に関する補助が必要
- 住民等の意識を高めていくことが必要(4件)
- ・ 事業者に実効性ある対策を求めていくことが難しい (3件)
- ・ まちづくりや交通対策など関係部局が多く、調整に時間を要する(3件)
- ・ 民生部門は行政が関与しづらい(2件)
- ・ 国と地方の役割分担を明確にすべき (1件)
- ・ 産業部門等で、行政区域を超えた事業所間で事業の集約・統合などが行われた場合、一 部の行政区域では増加となることがある(1件)
- ・ 省エネ法に準じた届け出を義務づける自治体が増えており、事業者に過度の負担とならないよう自治体間での調整が必要(1件)

(2) 排出量の算定方法について

- ・ 石油等消費構造統計が廃止されて、産業の把握が困難になっている(19件)
- ・ 必要なデータがなく、算定が困難である(13件)
- ・ 現行ガイドラインでは、算定方法がいくつか掲げられており、各都道府県等が算定する 方法が統一されていない。統一した算定方法を国が提示すべき(8件)
- ・ 統計資料の公表時期が遅いため、排出量の算定が2~3年ずれる(7件)
- 必要な統計資料が多く、資料収集等に多大な時間と労力が必要(7件)
- ・ 個別の省エネ努力が反映されない(6件)
- 購入電力の排出係数の変動が排出量に大きな影響を与える(4件)
- ヒアリング等によりデータの提供を求めるのは困難(2件)
- 吸収源の算定方法を定めて欲しい(2件)
- ・ 改正地球温暖化対策法や改正省エネ法により一定規模以上の事業者に算定、報告を義務付けた温室効果ガス排出量について、事業者ごとのデータを公表して欲しい。国が公表するのが難しいのであれば、事業者側に公表を義務づけるか努力義務として規定して欲しい(1件)

- ・ 地域エネルギー消費統計を積極的に利用すべき (1件)
- 現行ガイドラインと温対法施行令の排出係数が異なっているので統一すべき(1件)

(3) 排出量の将来推計について

- ・ 不確定要素(人口・世帯動向、高齢化の進行、産業構造の変化など)が多く、中長期的な推計が困難である(19件)
- ・ ガイドラインに推計方法が記載されていない。手法等を提示すべき。(12件)
- ・ 検討した対策の削減効果の予測が困難である(4件)
- ・ 京都議定書目標達成計画における削減見込量を、各自治体レベルでどの程度見込めるかの予測が困難である(2件)
- 将来推計はより広域レベルで検討すべきである(2件)

(4) 点検、評価体制について

① これまでの見直し有無

すでに見直しを行った	13自治体
現在見直し中である	20自治体
見直しを行ってない・未策定	28自治体

<見直しを行った主な理由>

- ・ 京都議定書発効や京都議定書目標達成計画策定という動向を踏まえ(20件)
- ・ 排出量が増加傾向にあり、さらなる対策が必要と考えられるため (15件)
- 当初策定した地域推進計画において、見直しの時期を定めていたため(8件)

② 排出量の算定方法・推計方法の見直し有無

見直しを行った	2 5 自治体
---------	---------

<見直しを行った主な理由>

- ・ 地域推進計画ガイドラインが改定されたため (15件)
- 活動量の見直し等により精度向上を図ったため(7件)
- ・ 統計の廃止に対応した算定方法としたため (4件)
- ・ 取組状況を反映させるため(1件)

③ 点検・評価頻度

1年	28自治体
2~3年	8 自治体
5年	5 自治体
必要に応じて	1 自治体
数年	1 自治体
(目標年までの)中間年	1 自治体

④ 課題等

- ・ 排出量算定は、時間と費用を要するため、現実的には頻繁な点検、評価は難しい。また、 タイムリーな統計情報を得られない場合があり、点検、評価に2~3年のタイムラグが 生じる。(10件)
- データが不足しており、(特に普及啓発事業は)評価が難しい(8件)
- ・ 国において、点検・評価方法のフォーマット等を示し、それに基づき各自治体が実施するという手法を検討していただきたい(5件)
- 算定した温室効果ガス排出量と具体的な地球温暖化対策の効果との関係が明確に説明 しにくく、それらの対策をいかに評価するかが困難である(4件)
- 時間と費用の面で、アンケートに基づく定期的な点検・評価は困難である(4件)
- そもそも削減効果の目標を立てるのが難しい(2件)
- ・ CO_2 の排出量は気候等の外的要因にも左右されるため、適正な評価が行えない危険性があり施策評価とは切り離して考えるべきである (1件)
- CO₂の排出量は、地方自治体が個々に点検すべき項目ではなく、国として長期的な視野で施策の方向性について評価すべきものと考える(1件)
- ・ 経済産業省が2007年から本格実施するエネルギー消費統計について、地域分割する 手法を早急に確立し、都道府県の排出量数値の積み上げが全国の数値となれば、県毎に 苦心して算出することなく、容易に点検、評価が可能になる(1件)
- ・ 排出量の算定が正確にできないことから、目標としては削減に向けた取り組み度を指標 にしたいと考えている (1件)

(5) その他

<地域推進計画の削減目標達成が困難な理由>

- ・ 世帯数、電化製品、床面積、自動車保有台数などの活動量が増えているため (15件)
- 産業部門、運輸部門などは地域として対策を取ることが困難であるため(10件)
- ・ 地方公共団体の役割を重視するのであれば、普及啓発を含めて、地方公共団体の実施する施策への財源対策を充実させるべき (9件)
- 普及啓発事業は強制力を持って削減を担保できる施策ではないため(9件)

- 民生、運輸部門の削減に関しては、個人の努力に負うところが大きいため成果を上げに くい (7件)
- 各主体の自主的な取組を促進するための対策が主であり、目標を達成するための担保となるものがないため(6件)
- 電源立地や公共交通インフラ整備に大きな影響を受けるため(2件)
- ・ 産業部門では石炭使用に伴う CO_2 排出量が年々増加しており、石炭が他の燃料に比べて 安価であるかぎり、より CO_2 排出係数の低い燃料への転換が大きく進むことはないと考えられる (1件)

<市町村への推進計画策定支援について>

市町	J村への支援を実施している	33自治体		
	都道府県内の実施状況等の情報提供	19自治体		
	文書による策定要請	18自治体		
	関係会議等での要請	26自治体		
	簡単な手引き等の作成・配布	2 自治体		
	担当者向け講習会の実施	3 自治体		
	その他□	1 自治体		

※ 市町村向けのガイドライン策定を予定

(6) その他の意見・要望

- 温室効果ガスの排出量の算定は、国が支援すべき(24件)
 - -統一化を図るべき
 - 職員が算定できるような簡易算定システムを開発してほしい
 - -国が算定し、県に提供して欲しい
 - -統計廃止の実態を踏まえた算定方法を出して欲しい
- ・ 市町村向けの内容を充実させて欲しい。人口数万人以下の小規模市町村でも自前で策定 できるくらいの項目を絞った雛型のようなものをガイドラインに盛り込めないか。また、 小規模市町村用の簡易な(世帯数や自動車保有台数に原単位を乗ずる等)推計方法を提 示して欲しい。(9件)
- ・ 廃止された石油等消費構造統計に代わるものなど、統計の整備を進めて欲しい(7件)
- ・ 平成 15 年版では全般的に実態調査による算定方法が示されているが、自治体で全面的 に実態調査を実施することは困難である(5件)
- 国で示した、地域エネルギー消費統計を活用できるようにしていただきたい(2件)
- 国が示した地域エネルギー消費統計について、次の施策へつなげていくためにも算定方 法をブラックボックスとせずに開示すべき。
- 鉱工業生産高や就業人数、床面積、世帯数などに原単位を掛けて算出しても、省エネの

取り組みがすぐには反映されるわけではなく意味がない。

- ・ 新エネビジョン・省エネビジョンのように、策定に関して国が補助を行うべき (2件)
- 自治体として実施すべき施策や先進事例を示して欲しい(2件)
- ・ 国と自治体の役割分担を整理し、自治体で実施する内容に絞り込んで欲しい(2件)
- ・ 地方自治体単位での地域推進計画は、各部門の排出量の算定が困難であるため、削減目標は削除して、重点取組内容を中心に策定するものとすべきである(1件)